

第 1 回

熊本県議会

# 厚生常任委員会会議記録

令和5年5月11日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

## 第1回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和5年5月11日（木曜日）

午前10時5分開議

午前10時10分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員（8人）

委員長 楠本千秋

副委員長 坂梨剛昭

委員 岩下栄一

委員 岩中伸司

委員 藤川隆夫

委員 鎌田聡

委員 高野洋介

委員 杉 篤 三 力

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 宗 像 克 彦

政務調査課主幹 時 吉 啓 通

午前10時4分

○宗像議事課主幹 担当書記の宗像でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、岩下委員でございます。

それでは、岩下委員、どうぞよろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午前10時5分開議

○岩下栄一年長委員 ただいまから第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 年長委員という声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に楠本委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、楠本委員が委員長に決定しました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○楠本千秋委員長 ただいま委員長に選出いただきました楠本でございます。円滑な委員会運営に誠心誠意頑張ってまいりますので、委員の皆様への御指導、御鞭撻どうぞよろしく

お願い申し上げて、委員長の挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うこととします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に坂梨委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 御異議なしと認めます。よって、坂梨委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○楠本千秋委員長 それでは、坂梨副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○坂梨剛昭副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました坂梨でございます。委員長の補佐役として、円滑な運営のために努力してまいります。どうぞよろしくお祈りいたします。

○楠本千秋委員長 次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 それでは、議長に対して申出を行うことに決定しました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長